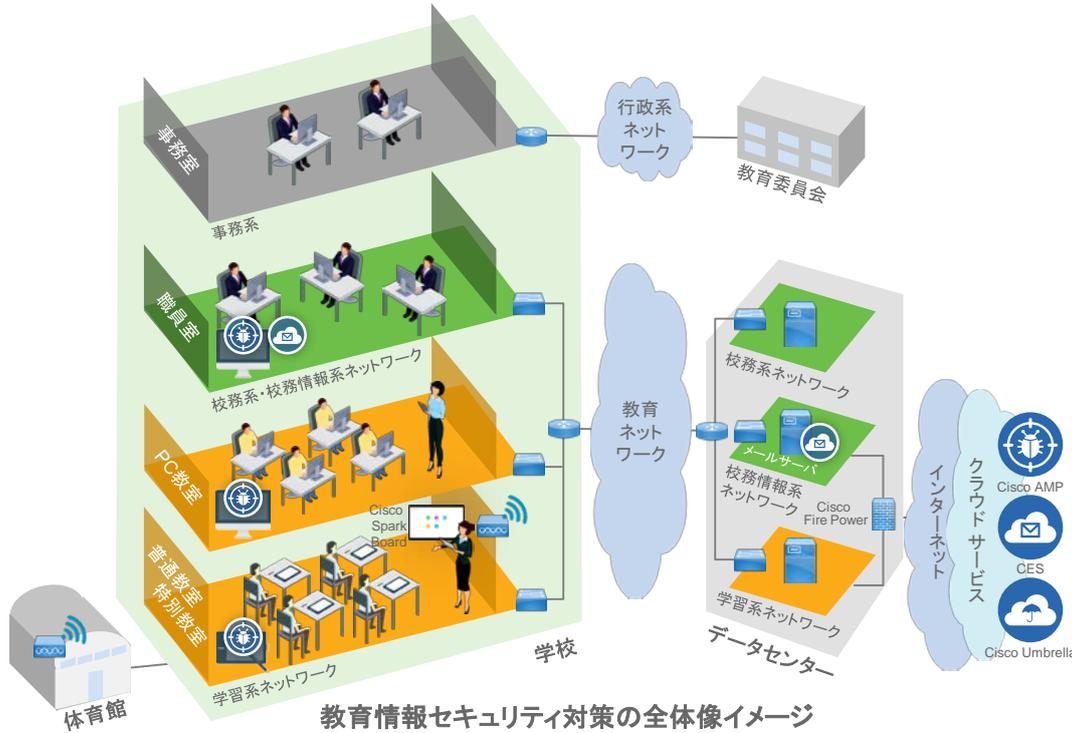


Cisco AMP for Endpoint

未知のマルウェアから先生、児童生徒を守るセキュア エージェント

Cisco AMP for Endpoint は、端末にインストールする次世代マルウェア対策ソリューションです。マルウェアの挙動を可視化/検疫するだけでなく、クラウドと連携し未知のマルウェアも検知可能です。第三者機関での侵害検出テスト※では、3年連続業界トップを獲得しています。 ※2016年 NSS Lab 試験レポート http://www.cisco.com/c/m/ja_jp/offers/sc07/amp-analyst-report/index.html



教育情報セキュリティ対策の全体像イメージ

クラウド活用で
導入期間、コストの
大幅削減

未知のマルウェアの
早期検知
継続調査

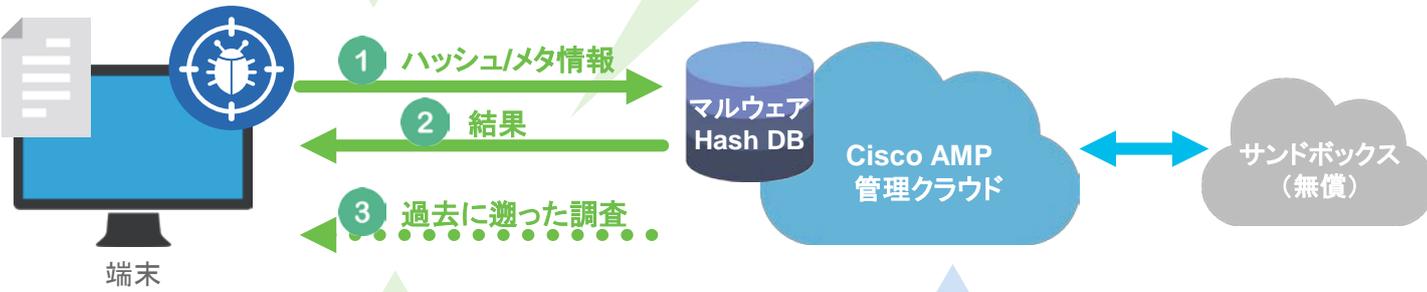
マルウェア侵入時も
容易に感染原因、
範囲を特定

Cisco AMP For Endpoint の仕組み

Cisco AMP for Endpoint は、エージェント ソフトウェアを校務用や学習用の端末にインストールすることで、クラウドと連携し、ファイルのハッシュ値やメタ情報の解析を通じてマルウェアを検知します。未知のマルウェアについてもクラウド上で継続して調査が行われ、セキュリティ インシデント発生時には、マルウェアの感染原因や感染範囲も迅速に特定します。

1 ハッシュ/メタ情報
このファイル名は "aaa"
フォルダ "C:\bbb" 配下に存在
作成したのは "ccc"

2 結果
Good: 既知の正常ファイル
Unknown: AMP DB に情報なし
Malicious: マルウェア → 検知、隔離、ブロック



3 過去に遡った調査
データベースに情報の無い
ファイルは、継続して調査され、
後からマルウェアと分かった
場合即座にブロックする



Cisco AMP for Endpoint

文科省の定めるセキュリティポリシーに関するガイドラインへの対応

教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン 2.6.4 文部科学省 平成29年10月18日 策定

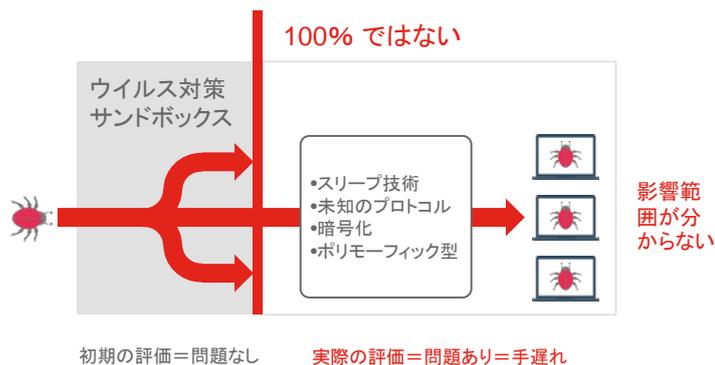
所掌するサーバ及びパソコン等の端末に、コンピュータウイルス等の不正プログラム対策ソフトウェアを常駐させなければならない。

■2.6.4 不正プログラム対策 解説

近年のサイバー攻撃は複雑、巧妙化しており、パターンファイルによる不正プログラム対策ソフトウェアでは感知できない攻撃が頻発している状況である。こうしたマルウェアを検知するためには、より迅速にマルウェアを検知することが出来る対策も重要である。

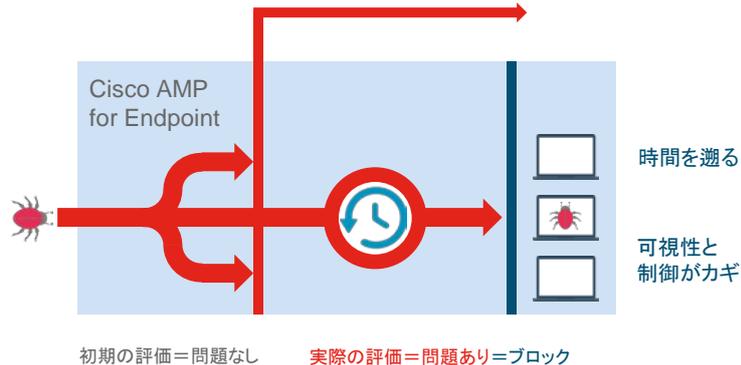
パブリックコメントをもとに
ガイドラインが変更に

今までの端末セキュリティ



“既知”のマルウェアに対する
一時的(Point-in-Time)な対策

これからの教育現場に必要な端末セキュリティ



“未知”のマルウェアに対しても後から検知し、
侵入経路や感染範囲も可視化できる

Cisco AMP For Endpoint ご提供形態

Cisco AMP for Endpoint

- 型番: FP-AMP-LIC=
- サブスクリプション ライセンス
: ノード数と期間(1年、3年、5年)を選択
- ソフトウェアは無償ダウンロード
- 管理コンソールはクラウド利用(日本語対応)
- クラウド サンドボックスを無償で提供



PC、タブレット	PC	モバイル
Windows	Mac OS X	Android
エンドポイントに端末インストール	エンドポイント端末にインストール	アンドロイド端末にインストール
エンドポイントに実装することで、OS上の全てのファイルに対してマルウェアを検知、防御	エンドポイントに実装することで、OS上の全てのファイルに対してマルウェアを検知、防御	携帯端末上でインストールされるアプリケーションを検査し、マルウェアを検知、防御

※ iOSはCisco Security Connectorにて対応可能

※ お使いのOSバージョンがCisco AMP for Endpointに対応しているかは公式サイトをご覧ください

URL <https://www.cisco.com/c/en/us/products/collateral/security/fireamp-endpoints/datasheet-c78-733181.html>

©2018 Cisco Systems, Inc. All rights reserved.

Cisco, Cisco Systems, およびCisco Systems ロゴは、Cisco Systems, Inc. またはその関連会社の米国およびその他の一定の国における登録商標または商標です。本書類またはウェブサイトに掲載されているその他の商標はそれぞれの権利者の財産です。

「パートナー」または「partner」という用語の使用はCisco と他社との間のパートナーシップ関係を意味するものではありません。(1502R)

この資料の記載内容は2018年2月現在のものです。

この資料に記載された仕様は予告なく変更する場合があります。



シスコシステムズ合同会社

〒107-6227 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー
<http://www.cisco.com/jp>

お問い合わせ先